



2025 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 日本板硝子株式会社
代表者名 代表執行役社長兼CEO 細沼 宗浩
(コード：5202、東証プライム)
問合せ先 IR部長 源甲斐 洋行
(TEL. 03-5443-9522)

2026 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔 I F R S 〕 (連 結)
(公 認 会 計 士 等 に よ る 期 中 レ ビ ュ ー の 完 了)

当社は、2025 年 8 月 8 日に「2026 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔 I F R S 〕 (連 結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025 年 8 月 8 日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上

2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年8月12日

上場会社名 日本板硝子株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5202 URL <https://www.nsg.co.jp/>
 代表者 （役職名）代表執行役社長兼CEO （氏名）細沼 宗浩
 問合せ先責任者 （役職名）IR部長 （氏名）源甲斐 洋行 TEL 03-5443-9522（代表）
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家向け電話会議）

（百万円未満四捨五入）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	210,202	△2.9	6,870	44.3	2,736	—	455	△82.9	△154	—	△13,528	—
2025年3月期第1四半期	216,423	4.1	4,762	△67.3	43	△99.7	2,656	△64.8	2,400	△65.8	19,969	△6.2

	基本的1株当たり四半期利益	
	円	銭
2026年3月期第1四半期	△7.02	
2025年3月期第1四半期	21.01	

上記の表に記載の営業利益は、個別開示項目ベースの営業利益を記載しています。

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	1,001,468	128,967	99,622	9.9
2025年3月期	1,032,931	142,411	108,065	10.5

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円	銭	円	銭	円
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—				
2026年3月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご参照ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円
第2四半期（累計）	420,000	△0.6	10,000	△2.2	1,000	549.4	△2,000	—	△3,000	—	△43.65
通期	850,000	1.1	31,000	88.0	11,000	—	4,000	—	2,000	—	0.55

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2026年3月期連結業績予想の基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益からA種種類株式にかかる配当金額（2026年3月31日時点で適用される6.5%により計算）を控除した金額を、前連結会計年度末時点の普通株式の発行済株式数から自己株式数及び譲渡制限付株式数（375,100株）を控除した91,128,277の株式数で除して算定しています。
 2026年3月期連結業績予想についての詳細は、2025年8月8日付で別途開示しております「2026年3月期第1四半期 決算説明資料」の2026年3月期業績予想に関するスライドをご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① I F R Sにより要求される会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	91,538,599株	2025年3月期	91,538,599株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	35,555株	2025年3月期	35,222株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	91,128,111株	2025年3月期1Q	91,100,146株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

当資料の連結業績予想は、当社が現時点で入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、実際の業績は見通しと異なる可能性があります。その要因の主なものとしては、主要市場の経済環境及び競争環境、製品需給、為替・金利相場、原燃料市況、法規制の変動等がありますが、これらに限定されるものではありません。

(参考) 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下の通りです。

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
A 種類株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025 年 3 月期	—	0.00	—	65,000.00	65,000.00
2026 年 3 月期	—				
2026 年 3 月期 (予想)		0.00	—	65,000.00	65,000.00

(注) 2025 年 6 月末時点の未償還の A 種類株式は 30,000 株です。A 種類株式は、2017 年 3 月 31 日に 40,000 株を発行し、2018 年 12 月 7 日付で 5,000 株を、2019 年 6 月 6 日付で 5,000 株をそれぞれ取得及び消却しています。なお、2025 年 7 月 2 日付で 592 株を、2025 年 8 月 6 日付で 592 株を取得し、その後消却したため、2026 年 3 月期に属する日を基準日とする配当金総額は 1,873 百万円を予定しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) (a) 要約四半期連結損益計算書	5
(1) (b) 要約四半期連結包括利益計算書	6
(2) 要約四半期連結貸借対照表	7
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	9
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 要約四半期連結財務諸表注記	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

1) 全体の状況

2026年3月期第1四半期において、当社グループが事業を行う市場の多くで事業環境は安定して推移しました。欧州の建築用ガラス事業において生産能力の適正化に伴い販売価格の改善が続きましたが、その他の地域における建築関連市場の活動は依然として低調に推移しました。自動車用ガラス事業においては、南米において販売数量がさらに増加しましたが、多くの地域において販売数量が前年比で横ばいまたはわずかに減少し、厳しい事業環境が続きました。高機能ガラス事業は、事業ごとに濃淡がありました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比3%減の2,102億円（前年同期は2,164億円）となりました。減収の大部分は自動車用ガラス事業によるものです。営業利益は69億円（前年同期は48億円）と増益で、これは主に欧州の建築用ガラス事業において改善が見られたためです。個別開示項目（純額）は17億円の収益（前年同期は2億円の収益）でした。金融費用（純額）は68億円（前年同期は60億円）と増加し、持分法による投資利益は13億円（前年同期は11億円）に改善しました。法人所得税は通期の見積実効税率に基づき計算しており、一過性の引当金も計上した結果23億円の費用（前年同期は26億円の費用のマイナス）となりました。以上により、親会社の所有者に帰属する四半期損失は2億円（前年同期は24億円の利益）となりました。

2) セグメント別の状況

当社グループの事業は、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3種類のコア製品分野からなっています。

「建築用ガラス事業」は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しており、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高のうち42%を占めています。太陽電池パネル用ガラス事業も、ここに含まれます。

「自動車用ガラス事業」は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当社グループの売上高のうち52%を占めています。

「高機能ガラス事業」は、当社グループの売上高のうち5%を占めており、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びにエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、いくつかの事業からなっています。

「その他」には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにビルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

（単位：百万円）

	売上高		営業利益（△は損失）	
	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間
建築用ガラス事業	89,241	90,207	6,656	3,314
自動車用ガラス事業	109,795	113,603	2,366	2,537
高機能ガラス事業	11,044	12,399	1,275	2,008
その他	122	214	△3,427	△3,097
合計	210,202	216,423	6,870	4,762

建築用ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における建築用ガラス事業の売上高は892億円（前年同期は902億円）、営業利益は67億円（前年同期は33億円）となりました。営業利益は特に欧州において販売価格が改善したため前年同期比で増加しました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の38%を占めています。売上高は前年同期と同水準でした。販売数量は前年度にフロート窯を停止した影響を受け減少しましたが、販売価格が上昇したため収益性は改善しました。

アジアにおける建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の30%を占めています。売上高および営業利益は前年同期と同水準でした。販売数量は、東南アジアにおいて厳しい事業環境が続く横ばいでした。2025年6月9日付のニュースリリースでお知らせしました通り、ベトナムの建築市場向けフロート板ガラス製造会社であるベトナムフロートグラス社の当社持分の譲渡が完了しています。

米州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の32%を占めています。営業利益は前年同期比で減少しました。北米では市場が力強さを欠き、業績は減速しました。南米における需要は増加し、アルゼンチンでの販売数量が改善しました。

自動車用ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における自動車用ガラス事業の売上高は1,098億円（前年同期は1,136億円）、営業利益は24億円（前年同期は25億円）となりました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の42%を占めています。売上高・営業利益は前年同期比で若干減少しました。西欧における自動車販売台数は前年同期と同様で引き続き低水準でした。

アジアにおける自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の18%を占めています。売上高・営業利益は前年同期からやや減少しました。日本の販売数量は、自動車市場の改善を受けた国内販売用自動車向けは増加しましたが、輸出用自動車向けは減少しました。

米州における自動車用ガラス事業の売上高はグループ全体における当事業売上高の40%を占めています。営業利益は前年同期から増加しました。売上高は現地通貨ベースでは増加しましたが、日本円ベースでは為替の影響で減少しました。営業利益は、販売数量が北米および南米でともに増加したことに加え北米の補修用市場の販売価格が改善したため、増加しました。

高機能ガラス事業

当第1四半期連結累計期間における高機能ガラス事業の売上高は110億円（前年同期は124億円）、営業利益は13億円（前年同期は20億円）となりました。売上高・営業利益は、前年同期比で減少しました。

情報通信デバイス事業では、プリンターおよびスキャナーに対する需要が弱まった影響を受けました。ファインガラス事業では、一部製品の販売が下期にずれ込むことにより販売構成に影響を受けました。これらの影響はファインショナルプロダクツ事業における堅調なグラスコードの需要により一部軽減されました。

持分法適用会社

持分法による投資利益は13億円（前年同期は11億円）に改善しました。これは当社のブラジルにおける持分法適用会社であるセブラセ社での利益が改善したためです。持分法適用会社に対するその他の損失は、関連会社との取引から生じた利益の持分相当額の消去として4億円（前年同期は計上なし）を計上しています。

(2) 当四半期の財政状態の概況

2025年6月末時点の総資産は10,015億円となり、2025年3月末時点から315億円減少しました。資本合計は1,290億円となり、2025年3月末時点の1,424億円から134億円減少しました。資本合計の減少は、主に為替影響によるものでIAS第29号による超インフレの調整に伴うアルゼンチンにおける資産価値の増加により一部軽減されました。

2025年6月末時点のネット借入残高は、2025年3月末より372億円増加して4,914億円となりました。ネット借入の増加は、主に運転資本の季節的な変動と為替影響によるものです。為替影響によるネット借入の増加は40億円でした。また、総借入残高は5,325億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、150億円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による132億円の支出等により115億円のマイナスとなりました。以上より、フリー・キャッシュ・フローは264億円のマイナス（前年同期は317億円のマイナス）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期連結業績予想については、2025年5月9日付で公表した予想から修正はありません。

当社グループは、2025年3月期から2030年3月期までの6年間を対象とする中期経営計画である「2030 Vision : Shift the Phase」を掲げ、持続可能な社会の発展に不可欠な存在として、次のフェーズへの移行に向けた変革を推進しています。

2030年までの中期経営計画の中間地点である2027年3月期の財務目標を以下の通り設定しました。

収益性 (P/L)	営業利益	640億円
	営業利益率	7%
		
キャッシュ創出 (C/F)	フリー・キャッシュ・フロー	270億円
		
財務基盤の安定化 (B/S)	有利子負債	4,420億円
	自己資本比率	15%

当社グループは目標の達成に向けて、4つの戦略的な柱を据えています。

- ・ **Business Development**（ビジネスデベロップメント）－ 新製品および事業開発の強化を図り
- ・ **Decarbonization**（脱炭素化）－ 社会の脱炭素化への貢献を目指す
- ・ **Digital Transformation**（デジタルトランスフォーメーション）－ デジタルをフル活用した付加価値の高いオペレーションを構築して
- ・ **Diverse Talent**（多様な人材）－ フェーズシフトをもたらす真に多様で包括的なチームを実現する

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) (a) 要約四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	注記	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	(5) (c)	210,202	216,423
売上原価		△162,888	△172,091
売上総利益		47,314	44,332
その他の収益		1,109	205
販売費		△18,613	△17,319
管理費		△21,372	△21,145
その他の費用		△1,568	△1,311
営業利益	(5) (c)	6,870	4,762
個別開示項目収益	(5) (d)	1,770	315
個別開示項目費用	(5) (d)	△102	△138
個別開示項目後営業利益		8,538	4,939
金融収益	(5) (e)	1,249	1,315
金融費用	(5) (e)	△8,026	△7,299
持分法による投資利益		1,328	1,088
持分法投資に関するその他の利益 (△は損失)		△353	—
税引前四半期利益		2,736	43
法人所得税	(5) (f)	△2,281	2,613
四半期利益		455	2,656
非支配持分に帰属する四半期利益		609	256
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)		△154	2,400
		455	2,656
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (g)	△7.02	21.01
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (g)	△7.02	16.89

(1) (b) 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	455	2,656
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	△1,368	△148
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	1,693	△1,136
純損益に振り替えられない項目合計	325	△1,284
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△12,350	15,979
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	120	△88
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動 (法人所得税控除後)	△2,078	2,706
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△14,308	18,597
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)	△13,983	17,313
四半期包括利益合計	△13,528	19,969
非支配持分に帰属する四半期包括利益	△4,074	664
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益	△9,454	19,305
	△13,528	19,969

（2）要約四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当第1四半期連結会計期間末 (2025年6月30日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産		
非流動資産		
のれん	83,204	82,134
無形資産	49,248	48,066
有形固定資産	446,018	453,166
投資不動産	99	134
持分法で会計処理される投資	25,415	25,524
退職給付に係る資産	28,852	29,367
契約資産	290	323
売上債権及びその他の債権	8,707	6,571
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	21,622	23,689
デリバティブ金融資産	2,578	3,393
繰延税金資産	37,483	37,393
	703,516	709,760
流動資産		
棚卸資産	168,376	164,503
契約資産	1,365	1,015
売上債権及びその他の債権	84,422	86,367
その他の包括利益を通じて公正価値 を測定する金融資産	3,911	—
デリバティブ金融資産	1,330	1,867
現金及び現金同等物	37,144	65,311
	296,548	319,063
売却目的で保有する資産	1,404	4,108
	297,952	323,171
資産合計	1,001,468	1,032,931

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2025年6月30日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
負債及び資本		
流動負債		
社債及び借入金	183,659	177,012
デリバティブ金融負債	2,079	787
仕入債務及びその他の債務	166,017	190,193
契約負債	18,922	20,561
引当金	19,654	19,155
繰延収益	507	447
	390,838	408,155
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	1,283
	390,838	409,438
非流動負債		
社債及び借入金	345,213	345,713
デリバティブ金融負債	1,539	1,318
仕入債務及びその他の債務	5,777	4,604
契約負債	39,150	40,074
繰延税金負債	21,673	21,589
退職給付に係る負債	44,473	44,974
引当金	19,498	18,890
繰延収益	4,340	3,920
	481,663	481,082
負債合計	872,501	890,520
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	116,892	116,892
資本剰余金	155,865	155,853
利益剰余金	△60,803	△60,280
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	△68,048	△68,048
その他の資本の構成要素	△44,284	△36,352
親会社の所有者に帰属する持分合計	99,622	108,065
非支配持分	29,345	34,346
資本合計	128,967	142,411
負債及び資本合計	1,001,468	1,032,931

（3）要約四半期連結持分変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2025年4月1日残高	116,892	155,853	△60,280	△68,048	△36,352	108,065	34,346	142,411
四半期包括利益合計			△1,522		△7,932	△9,454	△4,074	△13,528
超インフレの調整			2,949			2,949	1,996	4,945
剰余金の配当			△1,950			△1,950	△2,093	△4,043
譲渡制限付株式報酬		12				12		12
自己株式の取得					△0	△0		△0
子会社の支配喪失に伴う 変動額							△830	△830
2025年6月30日残高	116,892	155,865	△60,803	△68,048	△44,284	99,622	29,345	128,967

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2024年4月1日残高	116,853	155,840	△56,882	△68,048	△23,488	124,275	29,563	153,838
四半期包括利益合計			2,252		17,053	19,305	664	19,969
超インフレの調整			5,703			5,703	4,716	10,419
剰余金の配当			△1,950			△1,950	△85	△2,035
譲渡制限付株式報酬		14				14		14
新株予約権の増減	6	6			△12	0		0
自己株式の取得					△0	△0		△0
子会社等に対する所有持 分の変動額		△27				△27	△203	△230
2024年6月30日残高	116,859	155,833	△50,877	△68,048	△6,447	147,320	34,655	181,975

（4）要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	注記	当第1四半期連結累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）	前第1四半期連結累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(5) (j)	△6,283	△12,835
利息の支払額		△7,052	△5,605
利息の受取額		874	1,070
法人所得税の支払額		△2,504	△1,990
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,965	△19,360
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		1,045	318
子会社及び事業の売却による収入		1,551	—
有形固定資産の取得による支出		△13,182	△11,801
有形固定資産の売却による収入		736	377
無形資産の取得による支出		△1,007	△1,213
無形資産の売却による収入		3	1
その他の包括利益を通じて公正価値を 測定する金融資産の取得による支出		△6	△5
貸付金による支出		△606	△10
貸付金の返済による収入		0	4
その他		7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,459	△12,329
財務活動によるキャッシュ・フロー			
親会社の株主への配当金の支払額		△1,950	△1,950
非支配持分株主への配当金の支払額		△888	△32
社債償還及び借入金返済による支出		△10,459	△24,650
社債発行及び借入れによる収入		11,914	49,134
自己株式の取得による支出		△0	△0
非支配持分株主との資本取引による支 出		—	△230
その他		0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,383	22,272
現金及び現金同等物の増減額		△27,807	△9,417
現金及び現金同等物の期首残高	(5) (k)	62,978	44,278
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,137	1,620
超インフレの調整	(5) (l)	680	994
現金及び現金同等物の四半期末残高	(5) (k)	34,714	37,475

(5) 要約四半期連結財務諸表注記

(a) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(b) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度（2025年3月期）に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同じです。

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいています。

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定をしています。会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせるような重要なリスクを伴う見積り及び仮定、そして会計上の重要な判断は以下の通りです。

以下に掲げるそれぞれの項目において、見積り及び仮定が予期せず変動する状況が生じた場合、連結貸借対照表で認識する資産と負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんや無形資産の回収可能性を評価する際は、当社グループで識別された資金生成単位（CGU）での使用価値と、各CGU内の資産の帳簿価額を比較します。使用価値は、各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引いた現在価値として算定しています。割引率の選択は、使用価値を算定する上で重要であり、債券及び株式市場の状況を前提にして算出しています。状況によっては、公正価値から売却コストを控除するアプローチが、資金生成単位の価値を測定するための、より信頼性の高い方法であると考え場合があります。このアプローチは、当社グループがその資金生成単位を現在売却する意図がない場合においても採用する可能性があります。また、このアプローチは、現在の割引率が資金生成単位に関連する特定のリスク要因を合理的に反映していない場合に、より信頼性の高いものであると当社グループは考えています。

将来の事業の状況やキャッシュ・フローを予測するにあたり、販売数量は重要な要素となります。また、販売価格や投入コストも重要な要素です。当社グループが事業を行う市場の多くは、消費者マインドと経済活動の水準に敏感であり、多くの地域では政治的不確実性や持続する高金利の悪影響を受けました。

当連結会計年度においては金利が徐々に下がると見ており、消費者マインドにポジティブな影響を与えると見込んでいます。当社グループは、米国政府による関税率の引き上げの影響は大きなものになる可能性があるが、極めて不確実的なものであると考えています。関税率は、貿易協定や他国によって発表される報復措置により、さらに変更される可能性があります。当社グループは、可能な限り増加した費用を価格転嫁することによって関税率の引き上げによる影響を軽減させることを考えています。さらに、競合他社が関税引き上げにより大きな影響を受ける状況において、相対的なコストベースの改善から恩恵を受ける可能性があります。その一方、関税率の引き上げは、米国内での新車価格の上昇につながり、その結果、北米における当社グループの生産量にネガティブな影響が及ぶ可能性があります。また、日本や欧州から米国への自動車の輸出量が減少し、これらの地域における当社グループの生産量が減少する可能性があります。

貸付を含むジョイント・ベンチャーへの長期的な投資の回収可能性は、現在および将来の事業環境に基づいています。将来の事業環境は、利用可能な将来の事業の状況に関する合理的な見積もりを用いて予測されます。当社グループは、投資の回収可能性を評価する際に、ジョイント・ベンチャーからの配当や利息の支払い、または債務の返済を妨げる法的制約の存在についても検討します。さらに当社グループは、当該ジョイント・ベンチャーが対象となる可能性のあるグループ全体での事業再構築や、それと同等の取組みについても検討に含めますが、その取組みが確実に完了する状況にあると考えられる場合に限りです。

(c) セグメント情報

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、以下の報告セグメントを有しています。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しています。このセグメントには、太陽電池パネル用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しています。

高機能ガラス事業は、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、エンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、いくつかの事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整（ピルキントン社買収により生じたのれん及び無形資産にかかる償却及び減損に係る費用を含む）並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

また、外部顧客への売上高について欧州、アジア（日本を含む）、米州（北米・南米）に分解しています。

当社グループの売上高は、ガラス製品の売上高など一時点で認識するものと、サービスの売上高など一定期間にわたって認識するものから構成されています。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	97,853	109,813	11,425	338	219,429
セグメント間売上高	△8,612	△18	△381	△216	△9,227
外部顧客への売上高	89,241	109,795	11,044	122	210,202
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	34,028	46,042	2,927	1	82,998
アジア	26,916	19,325	7,744	121	54,106
米州	28,297	44,428	373	—	73,098
営業利益（セグメント利益） （△は損失）	6,656	2,366	1,275	△3,427	6,870
個別開示項目収益	1,740	—	30	—	1,770
個別開示項目費用	△73	△24	△5	—	△102
個別開示項目後営業利益					8,538
金融費用（純額）					△6,777
持分法による投資利益					1,328
持分法投資に関するその他の損失					△353
税引前四半期利益					2,736
法人所得税					△2,281
四半期利益					455

前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	99,400	113,685	12,856	536	226,477
セグメント間売上高	△9,193	△82	△457	△322	△10,054
外部顧客への売上高	90,207	113,603	12,399	214	216,423
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	34,483	47,602	2,837	35	84,957
アジア	27,072	19,557	9,067	179	55,875
米州	28,652	46,444	495	—	75,591
営業利益（セグメント利益） （△は損失）	3,314	2,537	2,008	△3,097	4,762
個別開示項目収益	315	—	—	—	315
個別開示項目費用	△74	△64	△0	—	△138
個別開示項目後営業利益					4,939
金融費用（純額）					△5,984
持分法による投資利益					1,088
持分法投資に関するその他の利益					—
税引前四半期利益					43
法人所得税					2,613
四半期利益					2,656

当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	255,539	198,132	33,333	8,086	495,090
資本的支出（無形資産含む）	3,684	3,506	591	116	7,897

前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	275,824	216,797	36,033	3,443	532,097
資本的支出（無形資産含む）	4,895	2,825	139	133	7,992

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合に係るものを除く）、棚卸資産、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）、契約資産及び契約負債によって構成されています。

資本的支出は有形固定資産（自社所有資産）及び無形資産の追加取得によるものです。

(d) 個別開示項目

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
個別開示項目（収益）：		
子会社及び事業の売却による収益（注1）	1,770	—
非流動資産の売却による収益（注2）	—	302
非流動資産の減損損失の戻入益（注3）	—	13
	1,770	315
個別開示項目（費用）：		
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了に係る費用を含む) (注4)	△73	△46
係争案件の解決に係る費用（注5）	△29	△25
非流動資産の減損損失（注6）	—	△67
	△102	△138
	1,668	177

(注1) 当第1四半期連結累計期間における子会社及び事業の売却による収益は、主に2025年6月9日に公表したベトナムフロートガラス社の当社グループ持分について譲渡を完了したことに関係するものです。これには過年度に、その他の包括利益で認識した在外営業活動体の換算差額の、連結損益計算書へのリサイクリング益も含まれます。これ以外では、金額は大きくないものの、過年度に個別開示項目収益で認識した事業の売却価格の変動要素の確定による影響を含みます。

(注2) 前第1四半期連結累計期間における非流動資産の売却による収益は、欧州における建築用ガラス事業の有形固定資産の売却に係るものです。

(注3) 前第1四半期連結累計期間における非流動資産の減損損失の戻入益は、アジアにおける建築用ガラス事業の有形固定資産の減損損失に係るものです。

(注4) リストラクチャリング費用の多くは従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含むものです。

(注5) 当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間における係争案件の解決に係る費用は、過去の取引に起因した訴訟により発生したものです。

(注6) 前第1四半期連結累計期間における非流動資産の減損損失は、主に欧州における建築用ガラス事業の有形固定資産の減損損失に係るものです。

(e) 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
金融収益		
利息収入	758	753
為替差益	491	242
超インフレの調整		
ー正味貨幣持高に係る利得	—	320
	1,249	1,315
金融費用		
社債及び借入金の支払利息	△6,818	△6,821
非支配持分に対する非持分金融商品で ある優先株式の支払配当金	△82	△85
為替差損	△78	△70
その他の支払利息等	△785	△248
	△7,763	△7,224
時間の経過により発生した割引の戻し	△92	△89
退職給付費用		
ー純利息費用	72	14
超インフレの調整		
ー正味貨幣持高に係る損失	△243	—
	△8,026	△7,299

(f) 法人所得税

当第1四半期連結累計期間における法人所得税の負担率は、税引前四半期利益から持分法による投資利益を控除した金額に対して162%となっています（前第1四半期連結累計期間は税引前四半期利益から持分法による投資利益を控除した金額に対して250%）。当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、連結会計年度全体で予想される実効税率に基づいており、法人所得税の不確実性の評価による負債の一時的な増加も含まれます。

(g) 1株当たり利益

(i) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益からA種種類株主へ支払われたA種種類株式の配当金を控除した金額を、当該四半期連結累計期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。A種種類株式にかかる配当金は、発行要項で定められた配当率に基づき算定されます。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式及び株式報酬制度に基づき割当てられた譲渡制限付株式のうち譲渡制限解除の条件を満たしていないものは含まれません。

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	△154	2,400
調整：		
－ A種種類株式の配当金（百万円）	△486	△486
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	△640	1,914
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	91,128	91,100
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△7.02	21.01

(ii) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。当社グループには、ストック・オプションの行使、株式報酬制度による譲渡制限付株式及びA種種類株式に付与された普通株式を対価とする取得請求権の行使による潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）で取得されうる株式数を控除したうえで、オプションの行使によって発行されうる株式数を算定します。株式報酬制度による譲渡制限付株式については、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの期間で、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）が発行価格を上回る場合に、割当てられた譲渡制限付株式のうち報酬の対価となる役務が提供された相当分を潜在株式とします。A種種類株式については、A種種類株式の保有者にとって最も有利な条件での普通株式への転換を仮定して、発行されうる株式数を算定します。A種種類株式の普通株式への転換は、2022年7月1日以降に普通株式を対価とする取得請求権が行使される場合に適用される係数を使用したうえで、希薄化効果を有する場合には、希薄化後1株当たり利益の算定に含めています。

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
利益：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	△154	2,400
調整：		
－ A種種類株式の配当金（百万円）	△486	－
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	△640	2,400
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	91,128	91,100
調整：		
－ スtock・オプション（千株）	－	327
－ A種種類株式の転換の仮定（千株）	－	50,679
－ 譲渡制限付株式（千株）	－	0
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる 普通株式の加重平均株式数（千株）	91,128	142,106
希薄化後1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△7.02	16.89

（注）当第1四半期連結累計期間においては、ストック・オプション、A種種類株式の転換及び譲渡制限付株式が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

(h) 配当金

(i) 普通株式に係る配当金支払額

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
期末配当金		
配当金の総額（百万円）	—	—
1株当たりの配当額（円）	—	—

(ii) A種種類株式に係る配当金支払額

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
期末配当金		
配当金の総額（百万円）	1,950	1,950
1株当たりの配当額（円）	65,000	65,000

(i) 為替レート

主要な通貨の為替レートは以下の通りです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	
	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート
英ポンド	193	197	194	193	197	204
米ドル	145	144	152	148	156	162
ユーロ	164	168	163	161	168	173
アルゼンチン ペソ	—	0.12	—	0.14	—	0.18

(j) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	455	2,656
調整項目：		
法人所得税	2,281	△2,613
減価償却費（有形固定資産）	12,234	12,068
償却費（無形資産）	712	640
減損損失	69	128
減損損失の戻入益	△0	△29
有形固定資産売却損益	△731	△291
子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社 及び事業の売却損益	△1,778	—
繰延収益の増減	353	△40
金融収益	△1,249	△1,315
金融費用	8,026	7,299
持分法による投資損益	△1,328	△1,088
持分法投資に関するその他の損益	353	—
その他	2,340	△33
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活動に よるキャッシュ・フロー	21,737	17,382
引当金及び退職給付に係る負債の増減	△1,145	△1,007
運転資本の増減：		
－棚卸資産の増減	△3,603	△4,391
－売上債権及びその他の債権の増減	△2,603	△8,517
－仕入債務及びその他の債務の増減	△16,493	△14,436
－契約残高の増減	△4,176	△1,866
運転資本の増減	△26,875	△29,210
営業活動による現金生成額	△6,283	△12,835

(k) 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
現金及び現金同等物	65,311	51,183
銀行当座借越	△2,333	△6,905
現金及び現金同等物の期首残高	62,978	44,278
現金及び現金同等物	37,144	39,069
銀行当座借越	△2,430	△1,594
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,714	37,475

(1) 超インフレの調整

2019年3月期 第2四半期において、アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えています。

IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しています。

当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina（INDEC）が公表するアルゼンチンの全国卸売物価指数（IPIM）から算出する変換係数を用いています。2006年6月以降のIPIMとそれに対応する変換係数は以下の通りです。

貸借対照表日	全国卸売物価指数 (IPIM) (2006年6月30日 = 100)	変換係数
2006年6月30日	100.0	421.249
2007年3月31日	103.9	405.577
2008年3月31日	120.2	350.430
2009年3月31日	128.7	327.301
2010年3月31日	146.5	287.550
2011年3月31日	165.5	254.545
2012年3月31日	186.7	225.600
2013年3月31日	211.1	199.514
2014年3月31日	265.6	158.619
2015年3月31日	305.7	137.777
2016年3月31日	390.6	107.840
2017年3月31日	467.2	90.160
2018年3月31日	596.1	70.672
2019年3月31日	970.9	43.387
2020年3月31日	1,440.8	29.237
2021年3月31日	2,046.4	20.585
2022年3月31日	3,162.1	13.322
2023年3月31日	6,402.2	6.580
2024年3月31日	25,671.9	1.641
2025年3月31日	39,196.0	1.075
2025年4月30日	40,768.1	1.033
2025年5月31日	41,380.1	1.018
2025年6月30日	42,124.9	1.000

アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、損益計算書の金融収益または金融費用に表示しています。

また、アルゼンチンにおける子会社の当第1四半期連結累計期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の表に記載の変換係数を適用して修正しています。

アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しています。比較連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示していません。

(m) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(n) その他

（適用する財務報告の枠組み）

当社の要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目及び注記の一部を省略しています。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

有倉 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

狭間 智博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小山 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本板硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結貸借対照表、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視す

ることにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。